

# 環境経営レポート

対象期間：2023年12月～2024年9月



発行日：2024年11月15日

# 目次

I. ご挨拶と環境経営方針	3
II. 組織の概要	4-6
III. 認証・登録の対象組織・活動	7
IV. 環境経営システム組織図及び役割・責任・権限	7
V. 主な環境負荷の実績	8
VI. 環境経営目標及びその実績	8-9
VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の経営計画	10
VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	11
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示	11
X. 環境活動の紹介	12-13

## I. ご挨拶と環境経営方針

### ご挨拶

株式会社キョウドウは、循環型社会の一翼を担うべく産業廃棄物処理における再資源化に重点をおいた共生循環システムの構築を目指し日々努力しております。

この度当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し運用開始することによって、地球環境に優しい企業として、新たな一歩を踏み出しました。

これを全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の低減に取り組んで行くことを宣言します。

### 環境理念・環境経営方針

#### 環境理念

昨今、私たちは様々な環境問題に直面しています。身近にある小さな事象から地球規模の大きな事象まで一刻も早く解決に向けて動き出さなければ将来に大きな負の財産を残すことになるでしょう。当社は、本業である産業廃棄物処理業を通じて、地球温暖化への対処や地域環境の保全と改善活動に自主的・積極的に取り組むことで、環境を重視した経営を継続的に改善してまいります。

#### 環境経営方針

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。(電力、ガソリン、軽油)
4. 廃棄物の削減と、受託した産業廃棄物のリサイクルに取り組みます。
5. 水使用量の削減に取り組みます。
6. 環境に配慮した収集運搬及び処分に取り組みます。

この環境経営方針は全従業員に周知します。



制定日：2023年 12月 01日  
代表取締役社長 平松 伸基

## II. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社キョウドウ  
代表取締役 平松 伸基

(2) 所在地

本社 〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区中島2071番地  
中間処理工場 〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区中島相生梅2034番地他85筆

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

環境管理責任者（総務部） 三隅 光毅 TEL:079-231-0381  
担当者（総務部） 野勢 正樹 FAX:079-234-0381

【E-mail】

kmisumi@kyoudou-himeji.co.jp  
mnose@kyoudou-himeji.co.jp

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

(5) 法人設立年月：平成21年11月

(6) 資本金：1,000万円

(7) 事業の規模

売上高 785,353,849 円（2023年度実績）  
産業廃棄物の収集運搬量 83,100.69 トン（2023年度実績）  
産業廃棄物の中間処理量 120,061.39 トン（2023年度実績）

	本社	中間処理工場	合計
従業員（人）	10	14	24
延べ床面積（㎡）	266.8	321.1	587.9
敷地面積（㎡）	30,508.10		30,508.10

※本社、中間処理工場ともに同一敷地内に所在

(8) 事業年度 10月～翌年9月

(9) 許可の内容

■ 産業廃棄物処理業許可

【中間処理施設】

許可自治体	姫路市
許可番号	第 07021153426 号
許可の年月日	令和2年3月23日
許可の有効期限	令和7年3月22日
事業計画の内容	主として兵庫県の産業廃棄物排出場所から収集運搬し、選別して破碎処理、固化処理を行い再生材として提供する。
事業の範囲	処分業（中間処理）
事業の区分	中間処理（破碎、固化）
処理施設の種類の	破碎施設、固化施設、油水分離施設
処理する廃棄物の種類	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 廃プラスチック類、木くず、紙くず、汚泥、その他（鉱さい）、廃油
処理能力	※破碎施設（がれき類等）＝880 t / 日 ※固化処理施設（汚泥等）＝240 m <sup>3</sup> /日

■ 産業廃棄物収集運搬業許可

【産業廃棄物収集運搬業許可証】

許可自治体	兵庫県
許可番号	第02804153426号
許可年月日	令和2年3月12日
有効期限	令和7年3月11日
積替保管	無
許可品目	汚泥、廃油、紙くず、木くず、廃プラ類、金属くず、がれき類 ばいじん、繊維くず、鋸さい

(10) 施設等の状況

■ 産業廃棄物収集運搬車両及び場内作業車

車種	台数
10 t ダンプ車	4
ホイールローダー	4
油圧ショベル	5
構内作業車 (10 t ダンプ車)	2



10 t ダンプ車

ホイールローダー

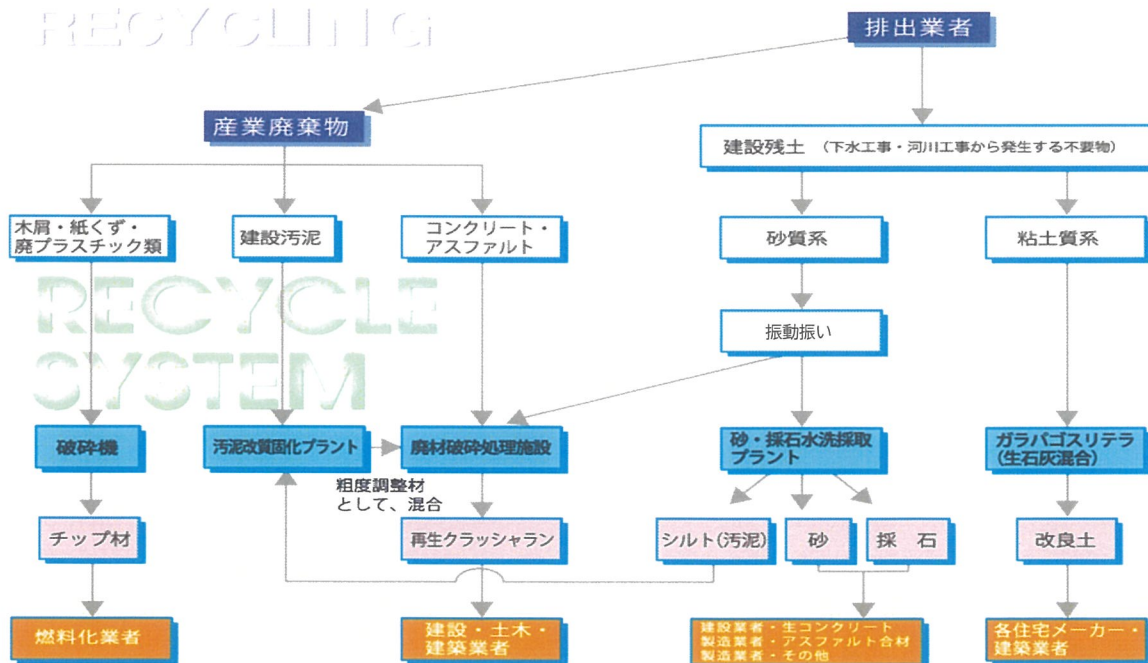
■ 中間処理施設

施設の種類	破砕処理施設	汚泥処理施設	油水分離施設
処理する廃棄物の種類	残土・がれき類全般	建設汚泥	廃油
処理能力	880 t / 日	240 m <sup>3</sup> /日	8.0 m <sup>3</sup> /日
処理方式	破砕処理	固化処理	分離処理

■ 残土処理・造粒砂製造施設

建設残土を洗浄処理し造粒砂を製造、有効利用しています。処理能力:1200t/日

■ 収集運搬・選別・中間処理・リサイクルまでの循環プロセス



※廃油の受入実績がないため、油水分離施設のプロセスの記載をしております。

※建設残土は産業廃棄物ではありませんが、建設残土の中に産業廃棄物が混入していることが多いため、この循環プロセス表に含めています。

■ 処理実績

※基準年度（2022年10月～2023年9月）産業廃棄物処理量

受託した産業廃棄物の処理量  
（2022年10月～2023年9月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
(i) 収集運搬		がれき類		19,609.60
		汚泥		36,100.28
		廃油		0
		廃プラスチック類		0
		木くず		0
		紙くず		0
収集運搬量合計				55,709.88
(ii) 中間処理		がれき類	破砕	63,673.75
		汚泥	固化	55,559.83
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	破砕	0
		木くず	破砕	0
		紙くず	破砕	0
うち 再資源化等		がれき類	再生砕石化	63,673.75
		汚泥	再生砕石化	55,559.83
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	チップ材化	0
		木くず	チップ材化	0
		紙くず	チップ材化	0
再資源化等量小計				119,233.58
中間処理合計				119,233.58
(iii) 最終処分				
最終処分量合計				
(iv) 中間処理 後の産業廃棄物	最終処分	がれき類	破砕	0
		汚泥	固化	0
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	破砕	0
		木くず	破砕	0
		紙くず	破砕	0
	再資源化等	がれき類	再生砕石化	63,673.75
		汚泥	再生砕石化	55,559.83
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	チップ材化	0
		木くず	チップ材化	0
		紙くず	チップ材化	0
再資源化等量小計				119,233.58
中間処理後処分量合計				119,233.58

※環境経営レポート取組期間（2023年12月～2024年9月）産業廃棄物処理量

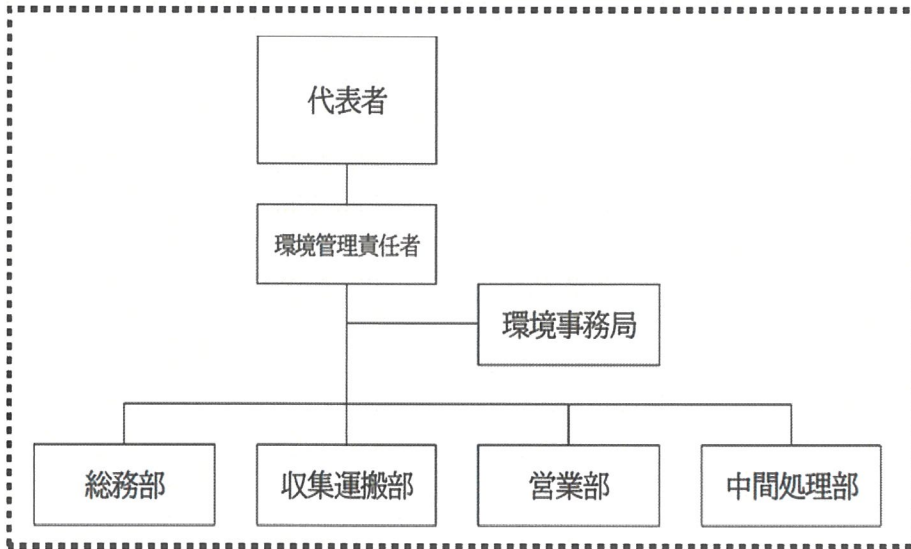
受託した産業廃棄物の処理量  
（2023年12月～2024年9月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
(i) 収集運搬		がれき類		40,472.74
		汚泥		42,627.95
		廃油		0
		廃プラスチック類		0
		木くず		0
		紙くず		0
収集運搬量合計				83,100.69
(ii) 中間処理		がれき類	破砕	72,142.67
		汚泥	固化	47,918.72
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	破砕	0
		木くず	破砕	0
		紙くず	破砕	0
うち 再資源化等		がれき類	再生砕石化	72,142.67
		汚泥	再生砕石化	47,918.72
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	チップ材化	0
		木くず	チップ材化	0
		紙くず	チップ材化	0
再資源化等量小計				120,061.39
中間処理合計				120,061.39
(iii) 最終処分				
最終処分量合計				
(iv) 中間処理 後の産業廃棄物	最終処分	がれき類	破砕	0
		汚泥	固化	0
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	破砕	0
		木くず	破砕	0
		紙くず	破砕	0
	再資源化等	がれき類	再生砕石化	72,142.67
		汚泥	再生砕石化	47,918.72
		廃油	分離	0
		廃プラスチック類	チップ材化	0
		木くず	チップ材化	0
		紙くず	チップ材化	0
再資源化等量小計				120,061.39
中間処理後処分量合計				120,061.39

### Ⅲ. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社キョウドウ  
 対象事業所： 本社、中間処理工場  
 対象外： なし  
 活動： 産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物中間処理業

### Ⅳ. 環境経営システム組織図及び役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直し・指示を実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## V. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年度（基準年度） （10月～9月）	2023年度 （12月～9月）
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	964,668	13,582,912
電力使用量	kWh	446,511	416,009
ガソリン使用量	L	5,319	4,765
軽油使用量	L	315,296	372,620
一般廃棄物排出量	kg	180	75
水使用量	m <sup>3</sup>	35,647	29,621

## VI. 環境経営目標及びその実績

### （1）中長期目標

項目	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		基準年度	目標	目標	目標
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	964,668	955,021	945,375	935,728
	対基準（%）	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
① 電力使用量削減	kWh	446,511	442,046	437,581	433,116
	kg-CO <sub>2</sub>	138,865	137,476	136,088	134,699
	対基準（%）	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
② ガソリン使用量削減	L	5,319	5,266	5,213	5,159
	kg-CO <sub>2</sub>	12,340	12,217	12,093	11,970
	対基準（%）	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
③ 軽油使用量削減	L	315,296	312,143	308,990	305,837
	kg-CO <sub>2</sub>	813,464	805,329	797,194	789,060
	対基準（%）	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
II. 廃棄物排出量の削減	kg	180	実態調査	目標設定	取組継続
① 一般廃棄物の削減	対基準（%）	100	(基準年)	(△1%)	(△2%)
② 受入廃棄物の リサイクル率の向上	%	100.00	100.00	100.00	100.00
	対基準（-）		-	-	-
III. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	35,647	35,291	34,934	34,578
	対基準（%）	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
V. 収集運搬における環境配慮 （収集運搬車の燃費向上）	t/L	実績不明	実態把握	目標設定	取組継続
	対基準（%）		(基準年)	(+1%)	(+2%)
VI. 中間処理における環境配慮 （重機の燃費向上）	t/L	実績不明	実態把握	目標設定	取組継続
	対基準（%）		(基準年)	△1%	△2%
	対基準（%）		(基準年)	(+1%)	(+2%)

※電力による二酸化炭素排出量は、関西電力（株）の2021年度の二酸化炭素排出係数 0.311kg-CO<sub>2</sub>/kWh(調整後排出係数)を用いて算出した。

※化学物質の使用はありません。

注) 基準年度の受入廃棄物リサイクル率=再資源化量119,233.58 t / 中間処理総量119,233.58 t



(2) 試行運用期間中の実績

項目		年度	試行運用期間における実績				
			2022年12月～ 2023年9月	試行運用期間（2023年12月～2024年9月）			
			基準値	目標	実績	達成度（%）	評価
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	791,058	783,147	1,358,291	58	×	
	対基準（%）	100	(△1%)	(+6%)			
① 電力使用量削減	kWh	368,208	364,526	416,009	88	△	
	kg-CO <sub>2</sub>	114,513	113,368	129,379			
	対基準（%）	100	(△1%)	(+4%)			
② ガソリン使用量削減	L	4,344	4,300	4,765	90	△	
	kg-CO <sub>2</sub>	10,078	9,976	11,055			
	対基準（%）	100	(△1%)	(+25%)			
③ 軽油使用量削減	L	258,321	255,738	272,620	94	△	
	kg-CO <sub>2</sub>	666,468	659,804	703,360			
	対基準（%）	100	(△1%)	(+6.5%)			
II. 廃棄物排出量の削減	kg	実績不明	実態調査	75	—	—	
① 一般廃棄物の削減	対基準（%）	100		(基準年)			
② 受入廃棄物の リサイクル率の向上	%	100	100	100	100	○	
	対基準（-）	—	—	—			
III. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	29,690	29,393	29,621	99.4	△	
	対基準（%）	100	(△1%)	(△0.4%)			
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/L	実績不明	実態把握	12.57	—	—	
	対基準（%）			(基準年)			
V. 中間処理における環境配慮 (重機の燃費向上)	t/L	実績不明	実態把握	5.75	—	—	
	対基準（%）			(基準年)			
	対基準（%）						

注1) 評価欄 ○：達成(100%以上)、△：やや未達成(80%以上)、×：未達成(80%未満)

注2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度=目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、  
達成度=実績÷目標×100(%)

注3) 試行運用期間の受入廃棄物のリサイクル率=再資源化量120,061.39 t / 中間処理総量120,061.39 t

## VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
<b>二酸化炭素排出量総量の削減</b> ・下記の通り	△	(やや未達成)
<b>電力による二酸化炭素排出量の削減</b> ・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃) ・不要照明の消灯 ・処理工程の待機時間短縮 ・空運転時の電源停止	△ ○ △ ○	(やや未達成) 空調温度の適正化を推奨してきた目標が達成できたとはいえず、今後も処理工程の待機時間短縮も併せて従業員に対する意識向上を促したい。
<b>自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(ガソリン)</b> ・効率的なルートでの営業 ・エコドライブ10の実行	△ △	(未達成) 仕事量の増加に伴い、関係各所・遠方への訪問が増えるのは当然であり今後の対策として最新の低燃費車の導入の検討、エコドライブを励行していきたい。
<b>自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油)</b> ・効率的なルートで収集運搬 ・エコドライブ10の実行	△ △	(やや未達成) アイドリングストップ、効率的な収集運搬を心がけたので効果はありましたが、道路交通法、排出事業者等の意向もあり収集運搬ルートが限定されることもあり対策を含め今後も検討、改善を常に心掛けるようにしていきます。
<b>一般廃棄物の削減</b> ・コピー紙の裏紙使用 ・事務用品の節約 ・リサイクル推進	◎ ◎ ×	(達成) 裏紙使用に関しては全従業員が徹底して取り組んでおり、事務用品の節約にしましても普段の業務から意識するようにしております。 ただリサイクルに関してはあまり進んでいないように思います。
<b>受入れ廃棄物のリサイクル率の向上</b> ・分別の徹底 ・リサイクルルートの拡大	◎ ◎	(目標達成) 弊社はリサイクル100%を掲げており、徹底した分別により建築資材として利用しています。
<b>水使用量の削減</b> ・節水運動 ・洗車管理(時間・回数・高圧洗浄)	○ △	(やや未達成) 節水を促す表示を掲示し全従業員に呼びかけることにより節水の意識は高いと思います。ただ繁忙期においては洗車の時間・回数ともに増加傾向にあり対策を考えたいと思っております。
<b>収集運搬における環境配慮(収集運搬車の燃費向上)</b> ・軽油の使用量の実態調査	—	(未達成) 普段の業務において燃費測定の慣例化が不十分であり、今後通常業務において全ドライバーに徹底した呼び掛け、意識向上させていきます。
<b>中間処理における環境配慮(重機の燃費向上)</b> ・軽油使用量の実態調査	—	(未達成) 業務中はほぼ一日稼働しているので軽油の節約、燃費の向上に向けた環境配慮は難しいのが現状です。今後は整備の徹底、最新機種への変更など考慮していきたい。

## VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	受入廃棄物の分別・保管・適正処分	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調機、エアドライヤのフロン類使用機器の定期点検と記録	遵守
PCB特別措置法	自らの責任において確かかつ適正に処理	遵守
消防法	消防用設備の設置と維持管理	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用、点検整備、適正燃料使用（軽油）	遵守
道路運送車両法	日常点検・整備、定期点検・整備、点検/整備、記録・保存	遵守

※環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反、訴訟、或いは環境上の苦情等もありませんでした。

※廃PCB含有機器が発見され（5/17）たが、市に届出後、処分業者に速やかに引き渡し、処分完了済（2024年8月23日）。

## IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年12月より3ヶ月間エコアクション21の活動に取り組んだ結果、従業員の環境活動に対する意識の変化が如実に現れるようになり、取り組み当初は環境活動に対する従業員の興味、熱意は低かったものの身近なところからコツコツと改善に取り組むことで一人一人の環境活動に対する姿勢が大きく変化したことに感銘をうけました。しかしながら、まだまだ改善点も多くあり、今後もエコアクション21の環境活動を普段の業務を行うときに強く意識することを従業員に心掛けるよう呼びかけ、地球規模の環境問題の解決に少しでも寄与できるように今後も従業員一丸となって取り組んで参ります。

項目	変更の要否	変更の内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-

2024年4月15日

代表取締役 平松 伸基

## X. 環境活動の紹介

### ■ 株式会社キョウドウ SDG's への取組事例

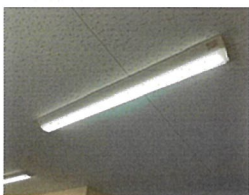
#### 7 省エネルギー・省資源の推進



エアコンの設定温度の管理



使用していない部屋の消灯



本社建屋の電灯のLED化



感知式センサー設置による電力無駄使いの防止

#### 6 水の持続可能な管理を確保



常に節水を心掛ける



こまめに蛇口を閉める

#### 4 総務部、全体会議での環境教育訓練



総務部における一般自覚教育訓練を実施



全体会議で実施体制における役割、責任、権限の説明及び一般自覚教育の実施

地域密着型企业として、地域の安全環境づくりに貢献



(株)キョウドウ正門前の路面清掃



粉塵防止のための散水作業